

○ 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

◇ 採用した労働者に占める女性労働者の割合

区分	女性職員	全職員	女性職員の割合
全職員	44	66	66.6%
常勤職員	27	40	67.5%
非常勤職員	17	26	65.3%

算定期間:2023年事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

※派遣社員除く

◇ 労働者に占める女性労働者の割合

区分	女性職員	全職員	女性職員の割合
全職員	316	517	61.1%
常勤職員	211	354	59.6%
非常勤職員	77	124	62.0%
派遣職員	28	39	71.7%

算定期間:2024年3月31日時点

◇ 男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

区分	男女の賃金の差異
全職員	75.7%
常勤職員	78.7%
非常勤職員	62.8%

算定期間:2023年事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

対象職員:全法人職員

賃金:給与および賞与総支給額 ※退職手当、通勤手当を除く

対象人数:給与支給人数 ※休職者を除く

○ 職業生活と家庭生活との両立

◇ 男女の平均継続勤務年数の差異

区分	女性職員	男性職員	全職員
常勤職員	9.0年	12.0年	10.2年

算定期間:2024年3月31日時点